

この度、国の文化審議会におきまして、「鈴鹿関跡」を国の史跡に指定するように文部科学大臣へ答申がなされました。亀山市内では、野村一里塚、正法寺山荘跡に続く三つ目の国史跡となり、本遺跡が高く評価されたことを大変うれしく思います。

さて、『日本書紀』や『続日本紀』にみられる伊勢鈴鹿関は、美濃不破関、越前愛発関とともに律令三関の一つに数えられ、壬申の乱の一舞台ともなった古代史上最も重要な関所となります。奇しくも、日本書紀編纂 1,300 年の本年、このように国史跡の指定を頂戴することは、非常に感慨深いものがございます。

本市は、古代より交通の要衝であり、東海道などの街道沿いに多くの文化財や伝統文化が残され、古き良き街道文化が今も生き続けています。また、その街道にある「関」の地名は、鈴鹿関によるものともいわれています。

現在、本市では、この「街道文化」を維持向上すべき歴史的風致に位置付け、「亀山市歴史的風致維持向上計画（第2期）」を策定中であり、今回の史跡指定は、この計画に勢いをつけてくれるものでもあると考えてところです。

今後は、鈴鹿関跡の全容の解明を進めますとともに、この貴重な遺跡が未来に向かって保存・継承されるよう尽力してまいりますので、本市の取組にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年11月20日

亀山市長 櫻井 義之